

〇. 新しい認知症観

認知症基本法とは？

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和6年1月1日に施行されました。

全ての認知症の人が、基本的人権（誰もが生まれながらに持っていて、誰からも奪われない権利）を持っている個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようにすることを目的としています。

新しい認知症観



「認知症になったら何もできなくなる」「何もわからなくなる」
そんなイメージを持っていませんか？

認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること、やりたいことがあります。

「新しい認知症観」とは、認知症になっても、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。

いままでの認知症観



新しい認知症観

○ 他人ごと。自分には関係ない。

○ 認知症だと何もできなくなる。
何もわからなくなる。

○ 認知症の人がいると周りが困る、
大変。

○ 認知症は恥ずかしい、隠す。

○ 認知症の人が地域で暮らし続ける
ことは難しい。

○ 認知症の人は支援を受ける人。

○ 自分ごと。
自分もいつかなるかもしれない。

○ 本人はわかることがある、
できることがある。

○ 一番困っているのは本人。
言動にはワケがある。声を聴く。

○ 認知症でも自分は自分、
認知症をオープンに。

○ 地域の一員として暮らし、活躍。

○ 本人は支え手でもある。「ともに」
ある、支え合う。

～ 認知症とともに生きるご本人・ご家族の声・思い

認知症の方、そのご家族の声を聞きました。
認知症を知ることは、明日の自分や大切な人のためになるかもしれません。
ともに生きるために、知ることから始めましょう。
また、相談することで解決できることもあるかもしれません。

美味しいものを食べたとき、
笑っているとき、うれしい。

家族が元気なことがうれしい。

認知症があってもなくても友人として、
おしゃべりできる場所があるとよい。

本人の声・思い
“うれしいこと”



元気な時、いろいろ見て回った。
またいろいろなところに行きたい。

散歩していると気分転換になる。

財布にお金が入っているかとか
気になってしかたがない。

本人の声・思い
“困っていること”



知らんところに行ったら帰って来られな
くなるから、行きたいところはない。

書類、手紙の内容がよくわからない。
理解できないのでパニックになる。

周りの人には相手をしてもらえないと思っている。



家族の声・思い
“これから認知症の診断を
受ける人とそのご家族へ”

早めに変化を感じ、相談していった方がよい。
相談して抱え込まないようにしてほしい。

家族が気分転換できるようなことがあると良い。

認知症の人を受け入れてくれる場所が
もっとあったらいい。

誰でもあることだから、覚悟すること。
受け入れること。